

通知確認書

平成28年 管理番号 (マ) 第 4-22号

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約された訪問販売会社に対して未納料もしくは契約不履行に当該会社が管轄裁判所に訴状申請された事を報告致します。

当確会社、訴訟内容につきましては担当職員にて受け賜りますが、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になります。

このままご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する口頭弁論期日呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされてしまう事があります。

最近個人情報を悪用する業者が急増しておりますので万が一身に覚えが無い場合早急にご連絡下さい。

受付時間 9:00-17:00 (土・日・祭日を除く)

〒179-0072 東京都練馬区光が丘4-1-2 井上ビル3F

(相談窓口) 03-6634-1822

全国訴訟支援センター

